

大学改革を考える(1)

林 明夫

1.

- ①国家や地方財政の破綻による補助金の削減や、少子高齢化は明確に判っていたにもかかわらず、大学関係者のすべてが思考停止の状況に陥っていたのが、今日の大学経営の危機の直接的な原因と考えます。
- ②そこで、専門学校・短期大学・大学・大学院・研究所といった所謂「高等教育機関」においても一般企業と同様の手法での経営が求められます。これを「New Higher Education Management (NHEM) 新しい高等教育機関の経営」と名付けたらよいと考えます。「New Public Management」(NPM) 民間手法での行政経営という単語は、市民権を得たと思われしますので、それにちなんだものです。
- ③何よりも、学長・理事長・財務担当者や政策スタッフなど、「大学経営者」(トップ・マネジメント)の採用と研修、学部長・学科長・研究所長などの「ミドル・マネジメント」の採用と研修、実務担当者(教授・助教授・講師・非常勤・事務職員・その他すべての職員)の採用と研修と、すべて3段階に分けて徹底した「採用と研修」のプログラムを組むことが急がれます。同時に、三者に民間企業並の「人事評価制度」を導入し、「やる気(インセンティブ)」を育てることも避けられません。
- ④但し、高等教育機関といえども教育機関でありますので、「教育の質」の確保は最優先課題となります。

2. 高等教育機関における教育の質の向上をめざして

- ①各教え手の専門領域の教育を学生に行うことに徹するしくみづくりを行うこと。

なぜ日本人の大学生は大学を卒業したにもかかわらず英語をはじめ第二外国語の運用能力が大学で身に付かないか。その根本原因は、例えば、英語の授業であっても英語指導の専門家が英語を教えているのではないからである。英文学の専門家がいくら英語を学生に教えても英語の運用能力は全く身に付かない。その原因は、教え手が学生の英語の運用能力を育てることに全く興味・関心がないこととともに、教え手に外国語としての英語を大学で教えるスキルが全くないことにある。又、いくら熱心に教えても学生の英語の運用能力を身につけさせても、人事評価と直結しないためである。ドイツの近代史の先生が、ドイツ語を教える場合も全く同様である。

- ②ではどうしたらよいか。

例えば、語学教育であれば、「語学センター」を大学ごとにつくるべきだ。

- ・少なくとも1つの大学で語学を教える先生はすべて語学センターに所属すること。もっと言えば、語学センターがその大学において語学を教える先生をすべて「採用し、研修し、評価する」こと。

採用の基準は、その語学自体の運用能力が大学の先生のレベルであることは当然としても、その語学の教授法についても大学の先生のレベルにまで到達していること。

具体的に言えば、外国語(第二言語)としてのその言語の指導法をマスターした先生でもこの資格(英語で言えば **TEACHER OF ENGLISH AS SECOND LANGUAGE**, 謂所 **TESL**(テスト)), 大学院修士課程の修了者であることが不可欠である。英語であれば、**TESL** および同等の資格保持者以外は、採用段階で応募させないこと。

現在、大学で教えている先生はどうしたらよいかと言えば、たとえ教授であろうと一定の期間の猶予を与えて、その資格を自費で取得してもらう以外に教え方の専門家になってもらう手段はない。基本的に、大学において、英語で英語の授業ができない人は大学の先生の資格は無いといえる。他の言語も同様である。ごく初心者で簡単なことすらわからない状況のときには初歩の文法等日本語まじりで教えることは許されても、大学における語学教育は基本的にはすべてその言語で行われるべきこと当然だからである。

・語学センターは、各言語ごとにカリキュラムは担当者を選任し、十分な研修を行い、学内で統一したカリキュラムを学生の立場で策定すべきである。

カリキュラムは教材・副教材・テストなど、大学が語学センターを中心に総力をあげて独自に開発した上で、その内容を実行に移す先生を採用し、研修し、評価すべきである。

※誰かがいなくなったから、知り合いの誰かを勝手に採用し、教えることに全く関心のない人がその人の好き勝手に授業をされて、学生に語学力がつく訳がない。

詐欺行為に等しいのが現在の大学の語学教育と言える。

誰のための語学教育かと言えば、「語学の先生の生活のため」と言え、その「被害者は学生および学費を払う保護者」。

※このことに反対する先生は自らの「既得権益」を守ろうとしているだけと言える。